

【令和2年度 定期予防接種のお知らせ】

個別予防接種(会場:市内指定医療機関)

令和2年4月現在

予防接種名	対象者	接種回数		接種間隔	通知方法	
ヒブ感染症	生後2か月～5歳未満 標準的な接種開始年齢は生後2か月～7か月未満	開始月齢	初回	追加	<u>接種開始月齢によって接種回数が異なります。</u> 初回:27日(医師が認める場合は20日)以上、標準的には56日までの間隔を空ける 追加:初回接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を空ける	新生児訪問時に配布 <u>接種上の注意</u> 【2～7か月未満で開始の場合】初回2回目・3回目の接種は1歳未満で行い、超えた場合は行わない。追加接種は初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて1回行う。 【7か月～1歳未満で開始の場合】初回2回目の接種は1歳未満で行い、超えた場合は行わない。追加接種は初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔をおいて1回行う。
		2～7か月未満	3回	1回		
		7か月～1歳未満	2回	1回		
		1歳～5歳未満	1回			
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～5歳未満 標準的な接種開始年齢は生後2か月～7か月未満	開始月齢	初回	追加	<u>接種開始月齢によって接種回数が異なります。</u> 初回:27日以上の間隔を空けて、標準的には1歳までに接種する 追加:1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔を空けて接種。標準的には1歳から1歳3か月で接種する	新生児訪問時に配布 <u>接種上の注意</u> 【2か月～7か月未満で開始の場合】初回2回目の接種が1歳を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと。追加接種は実施可能。また、初回2回目・3回目の接種は2歳未満で行い、超えた場合は行わないこと。追加接種は実施可能。 【7か月～1歳未満で開始の場合】初回2回目の接種は2歳未満で行い、超えた場合は行わないこと。追加接種は実施可能。
		2～7か月未満	3回	1回		
		7か月～1歳未満	2回	1回		
		1歳～2歳未満	2回			
B型肝炎	1歳未満 標準的な接種期間は生後2か月から生後9か月未満	初回	2回		27日以上の間隔を空ける 1回目の接種から139日以上の間隔を空ける(20週後の同じ曜日から接種可能)	新生児訪問時に配布もしくは個人通知 <u>*接種上の注意</u> 母子感染(垂直感染)予防は、出生直後からの健康保険による予防接種となるため対象外。
		追加	1回			
令和2年10月1日開始予定 ロタウイルス感染症	令和2年8月1日生まれ以降の者 生後6週に至った日の翌日から ロタリックス(1価):24週までに ロタテック(5価):32週までに 標準的な接種期間は生後2か月から	ロタリックス(1価) 2回		27日以上の間隔を空ける	新生児訪問時に配布予定 <u>*接種上の注意</u> ワクチンは2種類あります。必ず同じワクチンを使用して接種してください。初回は14週6日までに完了が望ましい。	
		ロタテック(5価) 3回		27日以上の間隔を空ける		
ジフテリア百日せき破傷風不活化ポリオ(DPT-IPV)	生後3か月～7歳6か月未満 標準的な接種開始年齢は生後3か月から1歳未満	1期初回	3回		20日以上、標準的には56日までの間隔を空ける	新生児訪問時に配布
		1期追加	1回		1期初回終了後1年～1年半までの間隔を空ける	
*すでにDPTワクチンや不活化ポリオワクチンを1回以上接種したことがあっても、残りの回数を4種混合で接種することが可能です。免疫に必要な回数の接種がお済みの方は、保健センターもしくは主治医にご相談ください。						
注 ジフテリア百日せき破傷風(DPT)	生後3か月～7歳6か月未満 標準的な接種開始年齢は生後3か月から1歳未満	1期初回	3回		20日以上、標準的には56日までの間隔を空ける	保健センターや医療機関で配布
		1期追加	1回		1期初回終了後1年～1年半までの間隔を空ける	
注意 生ポリオワクチンおよび不活化ポリオワクチン、DPTワクチンを接種をした方は接種可能です。詳しくは保健センターまたは主治医にご相談ください。						
注 不活化ポリオ(IPV)	生後3か月～7歳6か月未満 標準的な接種開始年齢は生後3か月から1歳未満	初回	3回		20日以上の間隔を空ける(20日～56日までの間隔が望ましい)	保健センターや医療機関で配布
		追加	1回		初回終了後1年～1年半までの間隔を空ける	
注意 DPTワクチン接種回数が不活化ポリオワクチン接種回数より多い場合のみ接種となります。詳しくは保健センターまたは主治医にご相談ください。						
*平成24年9月1日より前に経口生ポリオワクチンや国内未承認の不活化ポリオワクチンを接種した方は、接種回数分ポリオを受けたとみなします。						
*合計4回の接種になるように残りの回数をお受けください。経口生ポリオワクチンを2回接種されている方は接種する必要はありません。						

個別予防接種(会場:市内指定医療機関)

予防接種名	対象者	接種回数	接種間隔	通知方法
結核(BCG)	1歳未満 標準的な接種年齢は 生後5か月～8か月未満	1回	接種期限: 1歳の誕生日前日まで	新生児訪問時に配布
麻しん風しん混合 (MR)	1期:1歳～2歳未満	1回	接種期限: 2歳の誕生日前日まで	*1期は新生児訪問時に 配布
	2期: 平成26年4月2日生まれ～ 平成27年4月1日生まれ	1回	接種期限: 令和3年3月31日まで	*2期は令和2年4月に 個人通知
注意 麻しんや風しんにかかったことがある方で、かかっていないどちらか一方の予防接種を希望される場合はお問い合わせください。				
水痘	1歳～3歳未満 標準的な接種開始年齢は 1回目は1歳から1歳3か月未満	2回	2回目の接種は1回目の接種から3か月以上、標準的には6か月から12か月までの間隔を空ける	新生児訪問時に配布
注意 すでに水痘にかかったことのある方は、対象外になります。				
日本脳炎	1期:生後6か月～ 7歳6か月未満 標準的な接種開始年齢は 初回接種は3歳から4歳未満 追加接種は4歳から5歳未満	1期初回 2回	6日以上、標準的には28日 までの間隔を空ける	*1期は新生児訪問時に 配布もしくは個人通知
	追加接種は4歳から5歳未満 生後6か月から3歳未満で接種を希望される方は、接種量が異なりますのでお問い合わせください。	1期追加 1回	1期初回終了後6か月以上、標準的には おおむね1年(11～13か月)後に接種	
	2期:9歳～13歳未満 標準的な接種年齢は 9歳から10歳未満	2期 1回	接種期限: 13歳の誕生日前日まで	*2期は9歳の誕生月の 前月に個人通知
<p>特例対象者 (1)平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれであり、20歳未満の方 (2)平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方で1期の接種が終了していない方は、2期の年齢(9歳～13歳未満)で不足分の接種が可能です。</p> <p>上記の接種回数及び間隔を参考に、計4回を接種してください。4回接種済みの方は、接種する必要はありません。 接種間隔等についてはお問い合わせください。</p>				
ジフテリア破傷風 (DT)	2期:11歳～13歳未満 標準的な接種年齢は 11歳から12歳未満	1回	_____DPTが完了していない方は 有料で接種が必要な場合があります。お問い合わせください。	11歳の誕生月の 前月に個人通知
ヒトパピローマウイルス 感染症 (子宮頸がん等)	小学校6年生～ 高校1年生相当の女子 平成16年4月2日生まれ～ 平成21年4月1日生まれ	3回	<p>ワクチンは2種類あります。 必ず同じワクチンを使用して 3回接種してください。</p> <p>_____サーバリックス 初回 2回目:初回接種から1か月後 3回目:初回接種から6か月後</p> <p>_____ガーダシル 初回 2回目:初回接種から2か月後 3回目:初回接種から6か月後</p>	<p>サーバリックスで、左記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を空けて1回接種する。</p> <p>現在、一時見合わせ中のため、4月に中学校1年生相当の女子に個人通知はしていません。今後、厚生労働省の動向により変更となる可能性があります。</p>
<p>平成25年6月18日より、野田市ではこの予防接種を一時見合わせております。ただし、接種を強く希望する方は、事前に保健センターへ申請していただくことにより、接種が可能です。</p>				

* 定期予防接種は住民票のある(異動日当日は除く)市区町村で接種できます。野田市から転出した方は転出先の市区町村にご相談ください。

* 長期の入院や保護者の里帰り出産などの理由で野田市以外の医療機関で予防接種を希望される場合、「千葉県内相互乗り入れ定期予防接種力医療機関」であれば手続きの必要はありません。そのほかの医療機関および県外での実施を希望される場合は、接種前、接種後それぞれに申請が必要です。詳細は、保健センターへお問い合わせください。

* 長期にわたる療養を必要とする疾患(悪性新生物、血液・免疫疾患など)にかかったために、定期予防接種を受けられなかった一部の方の接種期間が延長になる場合があります。医師の診断書や事前の申請等が必要となりますので、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

* 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患がある方や全身性発疹等アレルギーを疑う症状を持つなど予防接種要注のお子様の相談先については、保健センターにお問い合わせください。

【問合せ先】 保健センター 04 - 7125 - 1188 関宿保健センター 04 - 7198 - 50